

事務連絡
令和4年（2022年）3月1日

対象施設長様

横須賀市民生局福祉部障害福祉課長

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのマスクの配布日時について

日ごろより、本市の福祉行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、2月15日付けでお知らせしました新型コロナウイルス感染拡大防止のためのマスク配布については、下記の日時に行います。
申し込みを行った事業所の皆さまは、受け取りをお願いします。

記

1 配布日時

令和4年3月15日（火）

混雑防止のため、事業所を運営する法人名により配布時間帯を指定させていただきます。法人単位での受け取りにご協力よろしくをお願いします。

事業所を運営する法人名	配布時間帯
「あ」行～「さ」行	9時30分～11時30分
「た」行～「ま」行	13時30分～15時
「や」行以降・法人格を持たない事業所	15時～16時

【法人名について】

「社会福祉法人」「株式会社」などの法人種別を除いた法人名とします。

(例) 社会福祉法人 よこすか市障害福祉 → 「や」行

おがわ町株式会社 → 「あ」行

ご注意

上記の時間帯に都合がつかない場合は、同日の他の時間帯でも構いません。

2 配布場所

横須賀市役所分館 地下1階 エレベーターホール

※分館1階のエレベーターからお越してください。

3 配布数

別紙のとおり

4 事務担当

障害福祉課 計画係 網代・青木

電話：822-9398

マスクの配布数について

申し込みがあった事業所に配分します。

配布数の計算方法は、事業所の定員等により、下記のとおりです。

マスクは、段ボール1箱（3枚入り×200パック）単位での配布とします。

区 分	配布箱数	(枚数)
訪問介護事業所等（1事業所）※	2箱	1200枚
定員～20名まで	1箱	600枚
定員21～40名	2箱	1200枚
定員41～60名	3箱	1800枚
定員61～80名（該当なし）	—	

※事業所単位とします（サービス種類ごとではありません）。

（例1）計画相談支援と地域移行支援を行う事業所 → 1事業所

（例2）居宅介護と移動支援を行う事業所 → 1事業所

※入所系サービスについては、定員を1/2として計算しています。

【ご注意】

段ボール1箱のサイズが大きいです。（縦50cm×横33cm×幅50cm）

2箱以上配布がある場合は、大きい袋または台車をご準備いただくことをお勧めします。

紙袋などのご用意はありませんので、あらかじめご了承ください。